

平塚市教育委員会 令和8年2月定例会

日 時：令和8年2月17日(火) 14時30分から

場 所：平塚市役所本館3階302会議室

1 教育長報告

- (1) 令和7年平塚市スポーツ優秀選手の表彰について
- (2) その他

2 教育長臨時代理の報告

- (1) 報告第8号 令和7年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について
- (2) 報告第9号 令和8年度平塚市一般会計（教育関係）当初予算について
- (3) その他

3 議案第30号 平塚市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

4 議案第31号 平塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

5 議案第32号 令和7年度平塚市教職員表彰の被表彰者の決定について

6 議案第33号 令和8年度平塚市立学校長等の人事異動の内申について

7 その他

令和7年平塚市スポーツ優秀選手及び団体一覧

(順不同・敬称略)

【個人】

No	氏名	大会名	競技・種目	成績
1	あらい どうた 新井 道大	2025年全日本選抜柔道体重別選手権大会	柔道・男子100kg級	優勝
2	ほんだ りこ 本田 里來	2025年全日本選抜柔道体重別選手権大会	柔道・女子57kg級	優勝
3	よこた ひかり 横田 ひかり	2025年全日本選抜柔道体重別選手権大会	柔道・女子52kg級	優勝
4	こんどうみつき 近藤 美月	2025年グランドスラム・パリ大会	柔道・女子48kg級	優勝
5	つのだ あい 角田ロスタント愛	2025年グランドスラム・パリ大会	柔道・女子70kg級	優勝
6	ほんだ まゆ 本田 万結	2025年グランドスラム・パリ大会	柔道・女子70kg級	準優勝
7	いばらりゆうたろう 茨 隆太郎	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025	水泳	優勝 準優勝
8	でぐち みよこ 出口 美代子	第38回全国ラージボール卓球大会	卓球 混合ダブルス160	優勝
9	でぐち じゅんいち 出口 純一	第38回全国ラージボール卓球大会	卓球 混合ダブルス160	優勝
10	はませ かい 浜瀬 海	ALL JAPAN クリオマンション茅ヶ崎ロングボード プロ	ロングボード (サーフィン)	優勝

【団体】

No	団体名	大会名	競技・種目	成績
1	東海大学 ボディビル部	第59回全日本学生ボディビル選手権大会	男子フィジークの部	優勝
2	東海大学 男子柔道部	2025年度全日本学生柔道体重別団体優勝大会	柔道	優勝

## 令和7年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について

平塚市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和37年教委規則第4号）第2条第2項の規定により、次のとおり令和7年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について事務を臨時に代理し、市長に申出したので、同条第3項の規定により報告する。

令和8年2月17日提出

平塚市教育委員会  
教育長 吉野 雅裕

## 記

(単位:千円)

歳入	款	項	既定予算額	補正要求額	計	
	14	使用料及び手数料	1 使用料	70,994	7,910	63,084
	15	国庫支出金	2 国庫補助金	19,806	257,636	277,442
	16	県支出金	2 県補助金	12,091	11,278	23,369
	17	財産収入	2 財産売払収入	5,480	627	6,107
	18	寄附金	1 寄附金	2,905	0	2,905
	19	繰入金	1 基金繰入金	593,651	0	593,651
	21	諸収入	5 雑入	1,045,435	3,700	1,041,735
	22	市債	1 市債	1,448,900	1,209,400	2,658,300
歳入合計			3,199,262	1,467,331	4,666,593	

(単位:千円)

歳出	款	項	既定予算額	補正要求額	計	
	10	教育費	1 教育総務費	4,872,253	87,692	4,784,561
			2 小学校費	2,105,813	944,449	3,050,262
			3 中学校費	872,890	662,048	1,534,938
			4 幼稚園費	76,388	19,368	95,756
			5 社会教育費	2,759,630	4,879	2,764,509
			6 保健体育費	280,944	0	280,944
歳出合計			10,967,918	1,543,052	12,510,970	

歳入予算要求明細

款 項 目		既定 予算額	補正 予算額	計
14 款	使用料及び手数料	70,994	7,910	63,084
	1 項 使用料	70,994	7,910	63,084
	8 目 教育使用料	68,834	7,910	60,924
15 款	国庫支出金	19,806	257,636	277,442
	2 項 国庫補助金	19,806	257,636	277,442
	7 目 教育費国庫補助金	19,806	257,636	277,442
16 款	県支出金	12,091	11,278	23,369
	2 項 県補助金	12,091	11,278	23,369
	7 目 教育費県補助金	12,091	11,278	23,369
17 款	財産収入	5,480	627	6,107
	1 項 財産運用収入	2	1	3
	2 目 利子及び配当金	2	1	3
	2 項 財産売払収入	5,478	626	6,104
	2 目 物品売払収入	5,478	626	6,104
21 款	諸収入	1,045,435	3,700	1,041,735
	5 項 雑入	1,045,435	3,700	1,041,735
	2 目 雑入	1,045,435	3,700	1,041,735
22 款	市債	1,448,900	1,209,400	2,658,300
	1 項 市債	1,448,900	1,209,400	2,658,300
	7 目 教育債	1,448,900	1,209,400	2,658,300

(単位:千円)

節		内容	
区分	金額		
3	7,910	公民館施設使用料(ホール・体育館等) 美術館観覧料	2,910 5,000
1	6,575	教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制充実事業) (新規) 補助基本額の1/3	6,575
2	164,267	学校施設環境改善交付金(新規) 補助基本額の1/3、1/2	164,267
3	86,794	学校施設環境改善交付金(新規) 補助基本額の1/3、1/2	86,794
1	11,278	市町村立学校働き方改革加速化補助金(新規) 補助基本額の1/2	11,278
1	1	文化振興基金積立金利子収入	1
1	626	その他物品売払収入(新規)	626
9	3,700	美術館展覧会開催助成金	3,700
1	140,600	教育会館整備事業債	140,600
2	775,700	学校整備事業債	775,700
3	574,300	学校整備事業債	574,300

歳出予算要求明細

款 項 目 (事業)	既定額	要求額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
10 教育費	10,967,918	1,543,052	12,510,970	365,457	1,209,400	38,561	6,756
1 教育総務費	4,872,253	87,692	4,784,561	91,492	140,600	27,624	10,960
3 学校給食費	1,990,429	93,367	2,083,796	78,758	0	0	14,609
3 学校給食管理事業 (学校給食課)	1,024,427	93,367	1,117,794	78,758	0	0	14,609
				国庫補助金			
				78,758		0	
4 教育指導費	903,400	11,773	891,627	2,876	0	0	14,649
2 学務庶務事業 (学務課)	46,692	2,273	44,419	2,273	0	0	0
				国庫補助金			
				2,273			
19 教育の情報化推進事業 (教育研究所)	191,089	9,500	181,589	5,149	0	0	14,649
				国庫補助金			
				438			
				県補助金			
				4,711			
7 教育会館費	462,969	168,224	294,745	0	140,600	27,624	0
1 教育会館改修事業 (教育研究所)							
1 教育会館改修事業(継続費)	462,969	168,224	294,745	0	140,600	27,624	0
					市債	基金繰入金	
					140,600	27,624	
8 文化公園会館費	17,668	0	17,668	3,283	0	0	3,283
1 教育会館維持管理事業 (教育研究所)	17,668	0	17,668	3,283	0	0	3,283
				国庫補助金			
				3,283			
9 子ども教育相談センター費	268,336	1,062	267,274	6,575	0	0	7,637
1 スクールカウンセラー派遣事業【実計】(子ども教育相談センター)	43,736	600	43,136	0	0	0	600
3 介助員派遣事業【実計】(子ども教育相談センター)	170,648	462	170,186	6,575	0	0	7,037
				国庫補助金			
				6,575			

(単位:千円)

節	細節	金額	内 容
学校給食の食材料費に係る物価高騰に対応するため、増額補正をします。			
10	需用費	93,367	
	8 給食材料費	93,367	給食材料費
事業費の確定見込みにより、減額補正をします。			
12	委託料	2,273	
	4 OA機器関係委託料	2,273	就学支援システム導入委託料
事業費の確定見込みにより、減額補正をします。あわせて、財源充当補正をします。			
12	委託料	1,500	
	4 OA機器関係委託料	1,500	校務支援システムバージョンアップ作業、 校務支援システム連携機能改修等
13	使用料及び賃借料	8,000	
	2 OA機器関係賃借料	8,000	情報機器等賃借料、システム使用料
事業費の確定見込みにより、減額補正をします。あわせて、継続費補正をします。			
12	委託料	11,951	
	6 建設事業委託料	11,951	設計意図伝達、工事監理
14	工事請負費	156,273	
	1 工事請負費	156,273	教育会館耐震補強工事費
財源充当補正をします。			
事業費の確定見込みにより、減額補正をします。			
1	報酬	600	
	2 会計年度任用職員報酬	600	会計年度任用職員報酬
事業費の確定見込みにより、増額及び減額補正をします。あわせて、財源充当補正をします。			
1	報酬	889	
	2 会計年度任用職員報酬	889	会計年度任用職員報酬
8	旅費	427	
	1 旅費	427	会計年度任用職員報酬

歳出予算要求明細

款 項 目 (事業)	既定額	要求額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 小学校費	2,105,813	944,449	3,050,262	170,834	775,700	260	2,345
1 学校管理費	2,073,322	549,984	2,623,306	107,368	444,800	161	2,345
2 小学校運営事業 (教育総務課)	410,679	4,222	414,901	6,567	0	0	2,345
				県補助金 6,567			
4 小学校施設管理事業【実計】(教育施設課)	970,961	545,762	1,516,723	100,801	444,800	161	0
				国庫補助金	市債	基金繰入金	
				100,801	444,800	161	
3 学校建設費	27,000	394,465	421,465	63,466	330,900	99	0
1 小学校大規模改修事業【実計】(教育施設課)	27,000	394,465	421,465	63,466	330,900	99	0
				国庫補助金	市債	基金繰入金	
				63,466	330,900	99	
3 中学校費	872,890	662,048	1,534,938	86,794	574,300	101	853
1 学校管理費	853,167	355,418	1,208,585	52,497	302,300	28	593
2 中学校運営事業 (教育総務課)	215,008	593	215,601	0	0	0	593
4 中学校施設管理事業【実計】(教育施設課)	447,812	354,825	802,637	52,497	302,300	28	0
				国庫補助金	市債	基金繰入金	
				52,497	302,300	28	
3 学校建設費	15,000	306,630	321,630	34,297	272,000	73	260
1 中学校大規模改修事業【実計】(教育施設課)	15,000	306,630	321,630	34,297	272,000	73	260
				国庫補助金	市債	基金繰入金	
				34,297	272,000	73	
4 幼稚園費	76,388	19,368	95,756	16,337	0	0	3,031
1 幼稚園費	76,388	19,368	95,756	16,337	0	0	3,031
5 幼稚園運営補助事業 (学務課)	15,593	19,368	34,961	16,337	0	0	3,031
				国庫補助金 16,337			

(単位:千円)

節	細節	金額	内 容
事業費の確定見込みにより、増額補正をします。あわせて、財源充当補正をします。			
10	需用費	3,591	
	5 光熱水費	3,591	光熱水費
11	役務費	631	
	1 通信運搬費	631	通信運搬費
国の補正予算に伴う補助金を活用して、トイレの洋式化や、防火シャッター・自動火災報知器修繕、校庭整備工事を実施するため、増額補正をします。			
10	需用費	506,074	
	7 施設修繕料	506,074	トイレ洋式化修繕料(3校) 防火シャッター修繕料(9校) 自動火災報知機修繕料(豊田小学校、大原小学校)
14	工事請負費	39,688	
	1 工事請負費	39,688	校庭整備工事費(大原小学校)
国の補正予算に伴う補助金を活用して、外壁改修等の大規模な改修工事を実施するため、増額補正をします。			
14	工事請負費	394,465	
	1 工事請負費	394,465	大規模改修工事費(岡崎小学校、なでしこ小学校)
事業費の確定見込みにより、増額補正をします。			
11	役務費	593	
	1 通信運搬費	593	通信運搬費
国の補正予算に伴う補助金を活用して、トイレの洋式化や防火シャッター修繕、校庭整備工事を実施するため、増額補正をします。			
10	需用費	264,020	
	7 施設修繕料	264,020	トイレ洋式化修繕料(金目中学校) 防火シャッター修繕料(5校)
14	工事請負費	90,805	
	1 工事請負費	90,805	校庭整備工事費(神田中学校)
国の補正予算に伴う補助金を活用して、内部改修等の大規模な改修工事を実施するため、増額補正をします。			
10	需用費	260	
	1 消耗品費	260	消耗品
14	工事請負費	306,370	
	1 工事請負費	306,370	大規模改修工事費(太洋中学校)
私立幼稚園等の食材料費に係る物価高騰分を助成するため、増額補正をします。			
18	負担金、補助及び交付金	19,368	
	10 補助金	19,368	私立幼稚園等食材料費高騰対策補助金

歳出予算要求明細

款 項 目 (事業)	既定額	要求額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 社会教育費	2,759,630	4,879	2,764,509	0	0	11,298	16,177
2 公民館費	835,536	7,952	843,488	0	0	3,225	11,177
3 中央公民館管理運営事業（中央公民館）	117,998	4,423	122,421	0	0	2,047	6,470
						使用料 2,047	
6 地区公民館管理運営事業（中央公民館）							
1 地区公民館管理運営事業（金田公民館改修設計委託）（継続費）	315	315	0	0	0	315	0
						基金繰入金 315	
2 地区公民館管理運営事業	369,339	3,844	373,183	0	0	863	4,707
						基金繰入金 863	
4 博物館費	112,842	626	113,468	0	0	626	0
1 博物館特別展事業【実計】（博物館）	5,286	626	5,912	0	0	626	0
						財産売払収入 626	
5 美術館費	400,215	3,699	396,516	0	0	8,699	5,000
1 魅力ある美術展覧会事業【実計】（美術館）	40,859	3,699	37,160	0	0	3,699	0
						財産運用収入 1 雑入 3,700	
4 アートギャラリー等施設利用促進事業（美術館）	135,636	0	135,636	0	0	5,000	5,000
						使用料 5,000	

(単位:千円)

節	細節	金額	内 容
事業費の確定見込みにより、増額補正をします。あわせて、財源充当補正をします。			
10	需用費	4,308	
	5 光熱水費	4,308	光熱水費
11	役務費	115	
	1 通信運搬費	115	通信運搬費
事業費の確定見込みにより、減額補正をします。あわせて、継続費補正をします。			
12	委託料	315	
	6 建設事業委託料	315	大規模改修基本・実施設計委託料
事業費の確定見込みにより、増額補正をします。あわせて、財源充当補正をします。			
10	需用費	3,844	
	5 光熱水費	3,844	光熱水費
令和8年5月1日に開館50周年を迎える博物館の魅力発信を図るため、増額補正をします。			
12	委託料	626	
	90 その他委託料	626	開館50周年記念グッズ製作委託料
事業費の確定見込みにより、減額補正をするほか、文化振興基金積立金の確定見込みにより、増額補正をします。			
12	委託料	3,700	
	3 イベント委託料	3,700	印刷物製作等委託料
24	積立金	1	
	1 積立金	1	利子組み入れ分
財源充当補正をします。			

## 継続費補正

(単位：千円)

事業名	補正前			補正後		
	総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
教育会館改修事業	768,770	令和 6年度	305,801	600,546	令和 6年度	305,801
		令和 7年度	462,969		令和 7年度	294,745
地区公民館管理 運営事業 (金田公民館改修 設計委託)	21,413	令和 5年度	6,424	21,098	令和 5年度	6,424
		令和 6年度	14,674		令和 6年度	14,674
		令和 7年度	315		令和 7年度	0

## 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業	金額
10 教育費	1 教育総務費	学校給食管理事業	93,367
10 教育費	2 小学校費	小学校施設管理事業	545,762
10 教育費	2 小学校費	小学校大規模改修事業	407,965
10 教育費	3 中学校費	中学校施設管理事業	354,825
10 教育費	3 中学校費	中学校大規模改修事業	306,630
10 教育費	4 幼稚園費	幼稚園運営補助事業	19,368
10 教育費	5 社会教育費	地区公民館管理運営事業	1,430
10 教育費	5 社会教育費	博物館特別展事業	626
10 教育費	5 社会教育費	博物館管理事業	20,207
10 教育費	6 保健体育費	スポーツ施設活用事業	13,277

議案第30号

平塚市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

平塚市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、別紙のとおり定めるものとする。

令和8年2月17日提出

平塚市教育委員会  
教育長 吉野 雅 裕



平塚市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令（案）

第1条 平塚市立学校職員服務規程（平成19年教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第15条第4項中「生理休暇」の次に「、育児休暇」を加え、「子の看護休暇」を「子の看護等休暇」に改め、同条第6項中「職員は」の次に「、育児休暇」を加え、「子の看護休暇」を「子の看護等休暇」に改める。

第8号様式を次のように改める。



第13号様式を次のように改める。



第16号様式を次のように改める。

療養（出産）休暇申請書

年 月 日

(宛先)

所属長 \_\_\_\_\_

職 名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

次のとおり療養（出産）休暇の承認を、診断書（又は診療機関の発行した領収書・レシート等原本）を添えて申請します。

1 休暇理由

病名（又は休暇理由） \_\_\_\_\_ のため

2 休暇期間

療養（又は休暇）期間 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 月 日

(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

飛び療養期間 \_\_\_\_\_ 年 月 日 (時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日 (時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日 (時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日 (時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日 (時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日 (時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日 (時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

3 添付書類等

チェック

診断書

診療機関の発行した領収書等

診療機関名（領収書等に未記載の場合） \_\_\_\_\_

診療科目（領収書等に未記載の場合） \_\_\_\_\_

受診日（領収書等に未記載の場合） \_\_\_\_\_

診療機関の診察券（受診日が記載されているものに限る。）

診療機関名（領収書等に未記載の場合） \_\_\_\_\_

診療科目（診察券に未記載の場合） \_\_\_\_\_

4 その他

チェック

30日以内に療養休暇を申請しました。

はい いいえ

5 領収書等（写）添付場所（診断書を除き原本は返却。裏面に添付も可）

第2条 平塚市立学校職員服務規程の一部を次のように改正する。

第8号様式中「前年分」を「前年度分」に、「本年分」を「本年度分」に、「当年分」を「当年度分」に改める。

第13号様式中「年 週休日又は休日振替簿」を「年度 週休日又は休日振替簿」に改める。

第14号様式を次のように改める。

第14号様式（第14条、第18条、第19条関係）

出 勤 簿

年 度		年次休 暇日数		日		職 名		氏 名		職 員番号							
月	整理保管者印欄	出 勤 認 印 欄															
4 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
5 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
6 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
7 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
8 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
9 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
10 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
11 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
12 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
2 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
3 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
備	考																

## 附 則

- 1 この訓令は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第1条の規定及び次項の規定は、令達の日から施行する。
- 2 前項ただし書に規定する規定の施行の際現に第1条の規定による改正前の平塚市立学校職員服務規程の規定により作成されている様式書類は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。



平塚市立学校職員勤務規程の一部改正に伴う新旧対照表

第1条関係(平塚市立学校職員勤務規程の一部改正)

改正部分

現 行	改 正 案	改 正 要 旨
<p>(有給休暇の承認等)</p> <p>第15条 省略</p> <p>2・3 省略</p> <p>4 職員は、年次休暇、生理休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、療養(出産)休暇、短期介護休暇及び不妊治療休暇以外の有給休暇を願い出る場合には、その理由を休暇等申請(届出)簿に記して、医師の証明書その他の勤務しない理由を明らかにする書面に添えて所属長に提出しなければならない。ただし、その書面の提出が著しく困難であるか、又はその理由が明白であるとして所属長が特に認められた場合は、この限りでない。</p> <p>5 省略</p> <p>6 職員は、育児参加休暇及び子の看護休暇を願い出る場合には、休暇等申請(届出)簿を所属長に提出しなければならない。この場合において、所属長は、その事由を必要と認めるときは、当該願い出をした職員に対して、必要な書類の提出を求めることができる。</p> <p>7～11 省略</p>	<p>(有給休暇の承認等)</p> <p>第15条 省略</p> <p>2・3 省略</p> <p>4 職員は、年次休暇、生理休暇、育児休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、育児参加休暇、子の看護等休暇、療養(出産)休暇、短期介護休暇及び不妊治療休暇以外の有給休暇を願い出る場合には、その理由を休暇等申請(届出)簿に記して、医師の証明書その他の勤務しない理由を明らかにする書面に添えて所属長に提出しなければならない。ただし、その理由が著しく困難であるか、又はその理由が明白であるとして所属長が特に認められた場合は、この限りでない。</p> <p>5 省略</p> <p>6 職員は、<u>育児参加休暇及び子の看護等休暇</u>を願い出る場合には、<u>休暇等申請(届出)簿</u>を所属長に提出しなければならない。この場合において、所属長は、その事由を必要と認めるときは、当該願い出をした職員に対して、必要な書類の提出を求めることができる。</p> <p>7～11 省略</p>	<p>年次休暇を年度単位で付与することに伴い様式を整備するほか、所要の改正を行う。</p>









療養(出産)休暇申請書

年 月 日

(宛先)

所属長 \_\_\_\_\_

職 名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ⑩

次のとおり療養(出産)休暇の承認を、診断書(又は診療機関の発行した領収書・レシート等原本)を添えて申請します。

1 休暇理由

病名(又は休暇理由) \_\_\_\_\_ のため

2 休暇期間

療養(又は休暇)期間 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 月 日

(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

飛び療養期間 \_\_\_\_\_ 年 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

3 添付書類等

チェック

診断書

診療機関の発行した領収書等

診療機関名(領収書等に未記載の場合) \_\_\_\_\_

診療科目(領収書等に未記載の場合) \_\_\_\_\_

受診日(領収書等に未記載の場合) \_\_\_\_\_

診療期間の診察券(受診日が記載されているものに限る。)

診療機関名(領収書等に未記載の場合) \_\_\_\_\_

診療科目(診察券に未記載の場合) \_\_\_\_\_

共済組合員証又は健康保険証(診療機関名・受診日が記載されているものに限る。)

診療科目(共済組合員証又は健康保険証に未記載の場合) \_\_\_\_\_

\* 日以上療養休暇・出産休暇については、要承認報告

4 その他

チェック

30日以内に療養休暇を申請しました。

はい いいえ

5 領収書等(写)添付場所(診断書を除き原本は返却。裏面に添付も可)

療養(出産)休暇申請書

年 月 日

(宛先)

所属長 \_\_\_\_\_

職 名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

次のとおり療養(出産)休暇の承認を、診断書(又は診療機関の発行した領収書・レシート等原本)を添えて申請します。

1 休暇理由

病名(又は休暇理由) \_\_\_\_\_ のため

2 休暇期間

療養(又は休暇)期間 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 月 日

(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

飛び療養期間 \_\_\_\_\_ 年 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

\_\_\_\_\_ 月 日(時間) \_\_\_\_\_ 時 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 分 時間

3 添付書類等

チェック

診断書

診療機関の発行した領収書等

診療機関名(領収書等に未記載の場合) \_\_\_\_\_

診療科目(領収書等に未記載の場合) \_\_\_\_\_

受診日(領収書等に未記載の場合) \_\_\_\_\_

診療機関の診察券(受診日が記載されているものに限る。)

診療機関名(領収書等に未記載の場合) \_\_\_\_\_

診療科目(診察券に未記載の場合) \_\_\_\_\_

4 その他

チェック

30日以内に療養休暇を申請しました。

はい いいえ

5 領収書等(写)添付場所(診断書を除き原本は返却。裏面に添付も可)

第2条関係(平塚市立学校職員服務規程の一部改正)









第14号様式(第14条、第18条、第19条関係)

出 勤 簿

		年		年次休 暇日数		日		職 名				氏 名 職員番号					
月	整理保管者印欄	出 勤 認 印 欄															
1 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
2 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
3 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
4 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
5 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
6 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
7 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
8 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
9 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
10 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
11 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
12 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
備	考																

第14号様式(第14条、第18条、第19条関係)

出 勤 簿

年 度		年次休 暇日数		日		職 名		氏 名		職 員 番 号							
月	整理保管者印欄	出 勤 認 印 欄															
4 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
5 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
6 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
7 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
8 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
9 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
10 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
11 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
12 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
2 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
3 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
備	考																

議案第31号

平塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

平塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり定めるものとする。

令和8年2月17日提出

平塚市教育委員会  
教育長 吉野 雅 裕



平塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（案）

平塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和35年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第21条の2第1項中「第47条の5」を「第47条の4」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



平塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正に伴う新旧対照表

改正部分

現 行	改 正 案	改正要旨
<p>(共同学校事務室の設置等)                      第21条の2 教育委員会は、学校に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する共同学校事務室(以下「共同学校事務室」という。)を置く。                      2・3 省略</p>	<p>(共同学校事務室の設置等)                      第21条の2 教育委員会は、学校に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の4に規定する共同学校事務室(以下「共同学校事務室」という。)を置く。                      2・3 省略</p>	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備する。</p>

令和7年度平塚市教職員表彰の被表彰者の決定について

令和7年度平塚市教職員表彰の被表彰者について、別紙のとおり決定するものとする。

令和8年2月17日提出

平塚市教育委員会  
教育長 吉野 雅 裕

令和8年度平塚市立学校長等の人事異動の内申について

令和8年度平塚市立学校長等の人事異動内申について、別紙のとおり内申するものとする。

令和8年2月17日提出

平塚市教育委員会  
教育長 吉野 雅 裕